

# 北海道労働局ガイド



北海道労働局は、地域における総合労働行政機関として、労働基準行政(労働条件の確保)、職業安定 行政(職業の確保)、人材開発行政(職業能力の向上)、雇用環境・均等行政(働き方改革・女性活躍の

促進)など、「働く」ということに関する様々なセクションを、総合的・一元的に運営しております。

## 労働行政とは

労働行政 は3つの行政によって、国民の生活を支えています。

労働基準 行政 職場の労働条件、 安心・安全を守る 職業安定 行政 ※人才開発 行政を含む

を実現する

雇用環境・均等行政 お海直労働局では、 労働基準行政の採用、 職業安定行政、雇用環境・均等行政の 共通採用の二つの採用と キャリアアップをしていきます。

【採用区分】 国家公務員一般職試験(大卒程度)·(高卒程度)

## 北海道労働局

総 務 部 雇用環境・均等部 労 働 基 準 部 職 業 安 定 部 ▶ 職業安定行政 • 人材開発行政

ハローワーク (公共職業安定所) 道内 22 カ所

▶ 労働基準行政

労働基準監督署

道内 17 力所

# 

**(1) ハローワーク** 

自分らしく「働く」

道内22カ所のハローワーク(公共職業安定所)で、

- 職業相談・職業紹介
- 求人申込み・求人情報提供
- 雇用保険制度の運用
- 雇用助成金の支給
- ハロートレーニング(公的職業訓練)の受講あっせんや訓練受講者への就職支援

など、時代のニーズに沿った、企業と人とを結びつける ための様々なサービスを展開しております。

労働局の業務は多方面にわたり、 様々な経験を積むことができます。

また、国民の生活から切り離せない労働という分野に携わり、「安心して働ける社会に貢献できる」という点に大きなやりがいを持って働けると思います。

労働行政の知識が無くても、上司 や先輩方が優しく指導してくれます ので心配ありません。

労働行政に興味のある方、労働局 の雰囲気を感じたい方はぜひ説明会 や職場見学にお越しください。

ぜひ私たちと一緒に働いてみませんか?

#### 先輩職員からのメッセージ

thers



【R4採用 一般職 (大卒程度)行政】

### ■雇用環境・均等行政

労働局内の雇用環境・均等部で、

- 働き方改革の推進、男女の均等待遇確保
- 仕事と生活の両立支援
- 職場のハラスメント対策
- T



● 労使間の紛争解決

のための、法に基づいた企業指導、相談・あっせん、 助成金の支給などの施策を展開しております。

### ■労働基準行政

労働基準行政は、道内17カ所の労働基準監督署で、

- 事業場に対する監督指導(※)
- 法令違反事案等についての検査、送検(※)
- 労働災害の防止、現場作業計画の審査、職業性疾病の予防(※)
- 労働条件に関する申告・相談等の対応(※)
- 労災保険の給付と社会復帰の促進
- 労働保険の適用・徴収業務

など、働く人々が健康かつ安心して働ける職場を作り、豊かでゆとりある生活を送れるよう施策を展開しております。

(※)主に労働基準監督官試験で採用された 方が行う事務となります。



